

# 公共労速報 No.273

2018年9月28日

公立学校共済組合職員労働組合

TEL03-3872-6175

**退職手当引き下げ**



**今年10月実施を阻止！**

**来年4月実施で再提案！公共労は退職  
手当引き下げには断固反対です！**

**10月実施は取り下げ！公共労の闘いの成果を確信にしよう！**

今年の3月に公立学校共済組合理事者から公共労に対し、退職手当の額の計算の際に用いる「調整率」の3.3%引き下げ、実施日は2018年10月1日とする「退職手当支給水準の見直し」についての提案がありました。金額にすると、定年退職の方で70万～80万円の引き下げになります。

公共労はいち早く、この提案に対して反対を表明し、組合員に団結を呼びかけました。また本部団交では、「不利益変更は認められない」と、断固として提案の受け入れ拒否をし続けました。

9月20日、理事者から「10月実施」の提案を取り下げ、同じ内容で「来年4月実施」の再提案がされました。当初の10月実施を取り下げざるを得なくなったのは、公共労の闘いの成果です！

**「不利益変更」に変わりなし！退職手当引き下げは反対！！**

理事者は引き下げの理由に、国家公務員、地方公務員の引き下げを挙げています。しかし、病院職員という特殊性を考えたときに、安易に同水準の引き下げを当てはめるべきではありません。退職手当引下げは、医師、看護師不足を加速させ、病院の経営も危うくさせることにつながりかねません。今年10月実施が来年4月実施になったところで、大半の職員に対しては不利益変更であることに変わりなく、公共労は引下げ提案に反対です。

**引き続き処遇改善を要求して交渉を続けていきます！**



実施時期の延伸だけでは、救済できるのは一部の職員にとどまり、すべての職員の救済とはなりません。公共労は全職員が、退職手当引き下げ提案により不利益を被らないように、提案の完全撤回、もしくは引き下げに相当する、職員の処遇改善を具体的に要求していきます。交渉を有利に進めるためにも団結と数の力が必要です。みなさん！ぜひ多くの職員に、退職手当引下げ提案撤回のために力を貸してほしいと訴え、公共労の仲間を迎え入れましょう！

★★★公共労ホームページ随時更新中！[公共労ホームページ](#)で検索★★★